

旧永田町小学校関係資料デジタルアーカイブ等制作業務 質問に対するご回答

No.	該当文書	該当項目	質問	回答
1	要求水準等説明書	2 参加資格要件	同一業者が単独での参加と共同企業体の構成員としての参加を兼ねるなど、業者の2重登録（重複参加）は可能でしょうか。	本業務の選定において、事業者間の公平な競争環境を確保するとともに、審査の客観性を維持することが不可欠であるため、同一業者による重複参加は認められません。特定の業者が複数の立場で参加することは、実質的に複数の提案機会を持つことになり、他の参加者との公平性を損なう恐れがあります。
2	要求水準等説明書	5 参加申込書の提出 (1) 提出書類	参加申込書に押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、参加申込書への押印は不要です。
3	要求水準等説明書	5 参加申込書の提出 (1) 提出書類	同種業務の受託実績（様式4）に添付する「契約書の写し等」について、契約書ではなく「発注請書」の写しを添付しても実績の証明として認められますでしょうか。	「発注請書」の写しの添付であっても、実績の証明として認められません。ただし、当該書類において「業務名」「契約金額」「履行期間」「発注者名」および「業務内容」の概略が客観的に確認できることが条件となります。発注請書のみでは業務の詳細な内容が判別しにくい場合は、あわせて「業務説明書（仕様書）」の写しや、完了報告書など、業務の同一性を補足できる資料を添付してください。
4	要求水準等説明書	5 参加申込書の提出 (1) 提出書類	様式3 参加申込書の概要 担当セクションの業務概要には実際に業務を行う社内部署・部門（担当セクション）が、普段どのような事業や業務を行っているかという観点での記載でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、担当セクションの業務概要には、本業務を実際に担当する部署・部門が、通常どのような事業領域や業務に従事しているかについて記載してください。本業務に関連性の高い実績や専門性（デジタルアーカイブ化、コンテンツ制作など）を持つ部署であることを示していただくことで、実施体制の妥当性を確認させていただきます。
5	要求水準等説明書	5 参加申込書の提出 (1) 提出書類	参加申込書の提出にあたって、提出書類のうち「賠償責任保険証の写し」は必須書類でしょうか。	提出は必須ではありませんが、書類審査において安全管理体制および契約不適合に対する履行担保能力を確認するため、加算の対象とします。現時点で加入している保険がある場合は、その証明書類を任意資料として提出してください。
6	要求水準等説明書	5 参加申込書の提出 (5) 提出方法	参加申込書の提出方法について「持参又は郵送」とありますが、宅配便による提出は可能でしょうか。	宅配便による提出も可能です。ただし、郵送の場合と同様に、令和8年5月18日（月）までの「当日消印有効」として取り扱います。なお、発送後は、受領漏れを防ぐため、要求水準等説明書「12 問合せ先」に記載の電話番号まで、発送した旨をご連絡ください。
7	要求水準等説明書	8 提案採用者を選定するための審査（プレゼンテーション審査）及び選定方法 (4) 留意事項	プレゼンテーション審査にて、提案書に記載した実績や手法を詳細に補足するため、プレゼンテーション時に動画等のデジタルコンテンツを投影することは可能でしょうか。提案書（静止画）では伝わりにくい動的な品質を確認いただくことで、より客観的な比較評価が可能になると考えております。	プレゼンテーション審査において、提案内容を補足するための動画等のデジタルコンテンツを投影することは可能です。ただし、投影に使用する機材や接続環境、およびプレゼンテーションに割り当てられた制限時間の遵守については、受託者側で事前に確認・準備を行ってください。
8	要求水準等説明書	8 提案採用者を選定するための審査（プレゼンテーション審査）及び選定方法 (7) 提案採用者を選定するための基準	本事業の一部について実績のあるグループ会社と一緒に取り組もうと考えております。商流上は、再委託先の位置づけになると認識しておりますが、受託実績、担当者、取組体制について記載しても差し支えないでしょうか。	再委託予定のグループ会社の実績や取組体制について記載いただくことは可能であり、本業務の遂行能力を判断する材料として提示してください。
9	仕様書（案）	8 業務内容 (1) オーラルヒストリー映像制作業務 エ 編集	「一定期間を経て公開可能な部分」とありますが、具体的にはどのような内容を想定されていますでしょうか。また、一定期間とはどのくらいの期間を想定されていますでしょうか。	「公開可能な部分」とは、肖像権や著作権などの権利処理が完了し、かつセキュリティ上の問題がないコンテンツを指します。また「一定期間」については、権利者への許諾申請に要する期間、あるいは校舎の解体完了といった事業の進捗に合わせた節目を想定しており、概ね数ヶ月から1年程度を目安としています。実際の公開範囲や時期については、関係者のプライバシーや安全に配慮し、受託者と協議の上で柔軟に決定してまいります。
10	仕様書（案）	8 業務内容 (1) オーラルヒストリー映像制作業務 エ 編集	公開用動画（1本あたり10分程度を想定）…1人あたり1本 記録用動画（ノークット版）…1人あたり1本と記載ございますが、インタビュー3名様（予定）全員ご出演される全体での1本の制作は無いですでしょうか。	インタビュー対象者全員が出演する全体構成の動画については、現時点では必須の納品物として指定しておりませんが、提案内容に応じて追加することを妨げるものではありません。全体のダイジェストや座談会形式の制作が、アーカイブの価値を高める上で有効であると判断される場合は、ぜひ企画提案書において具体的な構成案や効果を提示してください。その際の制作の可否や詳細な仕様については、全体の作業バランスを考慮しながら、契約締結後に改めて協議の上で決定したいと考えております。
11	仕様書（案）	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化	提案にあたり事前に建物内の見学はできますか。	事業者からの要望を踏まえ、校舎内部の公開（現地見学会）を実施いたします。参加を希望される場合は、参加申込書の提出期限までに、要求水準等説明書記載の問合せ先へ電子メール等でご連絡ください。具体的な日時については、各事業者と個別に調整させていただきます。なお、本見学会は事前申込み制とし、申込みのない事業者の当日立ち入りは認められません。また、現地の状況により、立ち入り可能なエリアを制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
12	仕様書（案）	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化	図面に記載の建物およびその内観・外観を含め、敷地内すべてが対象という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、公表資料の図面に示された旧永田町小学校の建物全体（内観・外観含む）およびその敷地内すべてが本業務の対象となります。ただし、具体的な対象範囲や詳細な実施計画については、契約締結後の協議において確定させるものとします。
13	仕様書（案）	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化	校舎内および屋外でドローンを飛行させることは可能でしょうか。	航空法および関係法令を遵守し、安全管理体制が確保されている場合に限り、飛行は可能です。ただし、本施設は国会議事堂等周辺の「重要施設周辺」の規制（イエローゾーン）に位置しています。そのため、飛行にあたっては関係官公署等の事前通報を含む法的義務を、すべて受託者の責任と費用において履行していただく必要があります。また、校舎内においても、安全確保や施設保護の観点から区が承諾した範囲内での実施となります。具体的な飛行計画については、契約締結後に別途協議・調整を行うものとします。

旧永田町小学校関係資料デジタルアーカイブ等制作業務 質問に対するご回答

No.	該当文書	該当項目	質問	回答
14	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化	校舎が非常に大きい為、1階、2階、3階とポリゴンデータを分割して納品することは可能でしょうか。	階層(1階、2階、3階)ごとにポリゴンデータを分割して納品いただくことは可能です。校舎の規模や、デジタルコンテンツとしてのWeb公開時の動作負荷、ユーザーの閲覧性を考慮し、最適なデータ分割・構成を提案させていただきます。
15	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化	ガウシアンブラッキングの提案は可能でしょうか。	ガウシアンブラッキングによる提案は可能です。本業務では、旧永田町小学校の歴史的価値を高品質に記録し、Web等で効果的に公開することを目的としています。そのため、フォトグラメトリやレーザースキャンに加え、最新のレンダリング技術であるガウシアンブラッキングを活用した手法についても、再現性やWeb上での閲覧性、保守性などの観点から有効である場合は、ぜひ積極的に提案させていただきます。
16	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 ア 事前調整	「校舎の撮影範囲」について、校舎以外(プール等)は対象に含まれるでしょうか。	敷地内に現存する校庭など校舎以外の部分についても、学校の記憶を包括的に記録する観点から撮影およびアーカイブ化の対象に含まれます。なお、プールはすでに埋め立てられており、校庭の一部となっています。
17	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化	「イ 校舎内外のデジタル化」にて、「3D撮影または3D計測(スキャン及びポリゴンデータ化)」とありますが、納品物として3D表示が可能なデータがあればよく、ポリゴンデータそのものの納品は必須ではないという理解でよいでしょうか。	ポリゴンデータの納品は必須です。本業務は校舎を詳細に記録し、将来的に多目的に活用することを目的としています。単なる表示用データだけでなく、将来的な改修や他システムでの再利用を可能とするため、基盤となるポリゴンデータ(gITF、OBJ等)を必ず納品物に含めてください。具体的な形式は契約締結後の協議により決定します。
18	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化	「3D撮影または3D計測」とありますが、3D撮影はフォトグラメトリを意味しているという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、3D撮影は主にフォトグラメトリを想定していますが、これに限定するものではありません。本業務における「3D撮影または3D計測」とは、フォトグラメトリのほか、レーザースキャンなど、対象物の形状や質感を三次元データ化する手法全般を指しています。
19	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化	校舎内部の3D撮影において、残置物の移動可否やCG処理による編集の要否は事前協議とされています。これらの作業量が見積に大きく影響するため、現状の写真や物品の量、撤去の要否についての区の方針をご教示ください。	本業務は解体前の現状記録を主目的としているため、原則として大規模な移動やCGによる消去編集は想定しておりません。撮影に支障がある小規模な物品の移動や、空間の記録を著しく妨げる場合の修正要否については、契約後に現地で協議の上決定いたします。現時点では仕様書に基づき、標準的な3D撮影・計測に必要な工数を積算してください。
20	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化	適切な提案を行うため、校舎の中を見学させていただき、見学会等の実施予定はございますでしょうか。あるいは校舎内の状態について、参考写真をご提供いただけますでしょうか。	質問No.11の回答に同じ。
21	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化	校舎内には、椅子や机、什器といったものは残されておりませんか。また、撮影に際して残置物の移動・整理を行っていただくことは可能でしょうか。	撮影に際して、区側での大規模な移動・整理は予定しておりません。基本的には現状のまま撮影を行っていただくことを想定していますが、軽微な移動が必要な場合は、安全および施設保全に配慮した上で受託者側で実施していただきます。なお、動かせない什器も含まれるため、実際の作業にあたっては事前に委託者と協議の上、指示に従ってください。
22	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化	撮影・計測に関わる、現場の環境についてお伺いしたく存じます。校舎内の電気は現在通電していますでしょうか。日中、部屋の明るさはどの程度でしょうか。	校舎内は現在も通電しており、コンセント等の電気設備の使用が可能です。日中の室内は窓からの自然光が入りますが、建物の構造上、廊下や部屋の奥など一部で暗い箇所がございます。撮影や計測の際に備え付けの照明設備のみで光量が不足する場合は、必要に応じて受託者側で照明機材等を用意し、室内の電源を活用して作業を行ってください。
23	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 ウ 卒業記念制作品等のデジタル化	撮影対象である卒業記念作品等のうち、法量が未計測である「3」、「4」、「14」、「17」の4点について、どのような形状、保管、設置状態でしょうか。また、概算で構わないため、大きさをお教えください。	未計測となっている4点の作品は、いずれも旧永田町小学校の校舎内に保管されています。それぞれの形状、設置状態は次のとおりです。 3・・・縦40cm、横30cm程度の板面が10点程度、1階柱に設置。 4・・・(3に同じ。) 14・・・縦120cm、横220cm程度の板状、3階に設置。 17・・・高さ180cm、横80cm、奥行60cm程度の棚、3階に設置。
24	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 ウ 卒業記念制作品等のデジタル化	「ウ 卒業記念制作品等のデジタル化(約18点)」について、現地で設置されている状況での撮影対応という理解でよいでしょうか。	原則として、現地に設置されている状態での撮影を想定しています。ただし、作品の裏面や上部など、設置状態では死角となる箇所の記録が必要な場合や、安全に移動が可能な小規模な作品については、一時的に移動して撮影をお願いすることがあります。具体的な撮影手法や対象物の選定については、現地の状況を確認しながら、契約締結後に協議の上で決定します。
25	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 イ 校舎内外のデジタル化 ウ 卒業記念制作品等のデジタル化	旧永田町小学校での撮影や計測の際に、車両を駐車できるスペースは敷地内にございますか。	本業務の実施にあたり、旧永田町小学校の敷地内に車両を駐車できるスペースはございません。恐れ入りますが、撮影や計測等で車両を使用される場合は、近隣のコインパーキング等を利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。なお、駐車料金等の経費についても提案限度価格に含まれるものとします。
26	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 エ デジタルコンテンツ制作	取得した3Dデータ等を基に、AR(拡張現実)又はVR(バーチャルリアリティ)等の技術を組み合わせたデジタルコンテンツを制作するとありますが、ARコンテンツがクラウドサーバー上で動作する物の場合、作成したデジタルコンテンツのサーバーへのアップロードや公開作業自体は、受託業務の範囲に含まれるのでしょうか。またその維持管理費に関しての考えも教えてください。	ARコンテンツ等のアップロードや公開作業は、本業務の範囲に含まれます。維持管理費については、令和9年3月の公開以降、長期にわたり安定運用できる仕組みを前提としています。次年度以降のシステム維持管理費やライセンス料等のランニングコスト(後年度負担)が発生しない、あるいは極めて低コストで維持できる手法(追加費用のからないうクラウド活用等)の提案を求めます。
27	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 エ デジタルコンテンツ制作	「エ デジタルコンテンツ制作」について、保存用元データの形式はOBJ形式やSTL形式等のポリゴンベースに限定されるのでしょうか。それとも、保存用データ形式に限定されるのでしょうか。それとも、保存用として利用可能な形式(PLY形式、splat形式等)であれば認められるのでしょうか。	保存用元データの形式は、OBJ形式やSTL形式などのポリゴンベースに限定されません。PLY形式やsplat形式など、現地の姿を詳細に記録・再現できる形式であれば認められます。具体的な形式は、提案内容を踏まえ、契約締結後の協議により決定します。

旧永田町小学校関係資料デジタルアーカイブ等制作業務 質問に対するご回答

No.	該当文書	該当項目	質問	回答
28	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 エ デジタルコンテンツ制作 10 成果品 (2) デジタルコンテンツデータ	制作する「デジタルコンテンツ」は校舎外観及び内部空間のほか、卒業記念制作作品も含むという認識でよいでしょうか。	ご認識の通り、デジタルコンテンツの制作対象には、校舎の外観および内部空間の3D計測データに加え、卒業記念制作のデジタルデータも含まれます。 具体的には、校舎内外を歩いているような体験ができるコンテンツや、AR等の技術を用いて個々の卒業記念制作を鑑賞できるような仕組みなど、両者を一体的、あるいは効果的に組み合わせた活用を想定しております。 提案にあたっては、これら全ての要素を活かした、多角的なアーカイブコンテンツの構成を検討してください。
29	仕様書(案)	8 業務内容 (2) 旧永田町小学校校舎等のデジタル化 エ デジタルコンテンツ制作 16 その他業務の実施に係る留意事項 (4) 成果品の公表方法等	Web等での公開に適したデータ(gIF、3D PDF等)を作成すること、成果品は区ホームページ等を通じて公開する場合があるとされています。区が現在利用しているシステム(CMS等)の仕様や、3DデータやAR/VRコンテンツを埋め込む際の容量制限・技術的要件があれば事前にご教示ください。	区のホームページには大容量データを運用する基盤がないため、受託者が提供する外部プラットフォーム上にコンテンツを構築し、区ホームページからはリンクさせる形態を想定しています。 したがって、区のCMS等の仕様や制限を考慮する必要はありませんが、リンク先となるプラットフォームについては、令和9年3月の公開以降、区に過度な維持管理費やライセンス料等の後年度負担が生じないよう、低コストで安定運用できる仕組みを提案してください。具体的な技術要件は、契約締結後の協議により決定します。
30	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化	約4,000点の関係資料の整理等を行うための作業場所につきまして、資料の貴重性を鑑み、一時的な保管場所・作業場所(区の施設等)をご手配・確保いただくことは可能でしょうか。	デジタイズ等の実作業を行う場所は、セキュリティや温湿度管理の観点から受託者側で確保してください。ただし、約4,000点の資料を一括で搬出するのではなく、現在の保管場所を一時的な拠点として活用し、工程に合わせて段階的に資料を入れ替えながら作業を進めることは可能です。現在の保管場所での資料の選別等については区も協力いたしますが、搬出入の費用は委託料に含めるものとし、具体的な運用の詳細は契約締結後の協議により決定します。
31	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化	「ア 資料の整理及びリスト化(4,000点)」 「イ デジタルアーカイブ化作業(概ね10点)」に関して、資料の保管場所である日比谷図書館および麹町小学校にて、作業可能なスペースをお借りすることは可能でしょうか。また、建築物の由緒などについても行政文書が必要とされていますが、業務に際してこれらの資料を閲覧・使用することは可能でしょうか。	原則として、資料の整理・リスト化等の実作業を行う場所は、受託者側で確保していただくことを想定しています。日比谷図書館および麹町小学校については、施設運営や学校教育活動の都合上、継続的な作業スペースの提供は困難です。資料の搬出に際して必要となる一時的な立ち入りや短時間の作業については、契約締結後に各施設と調整の上、可能な範囲で協力いたします。
32	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関係資料のデジタルアーカイブ化	関係資料のデジタルアーカイブ化について、旧永田町小学校の歴史的価値及び地域における記憶を次世代に継承するためには、日誌や学校史・学籍簿などが重要と考えています。また、建築物の由緒などについても行政文書が必要と考えていますが、業務に際してこれらの資料を閲覧・使用することは可能でしょうか。	ご認識の通り、学校日誌や行政文書等は歴史継承において重要な資料です。整理対象の約4,000点については、原則としてすべて閲覧・使用が可能です。また、区が保有する関連文書についても、業務上必要な範囲で適宜提供または閲覧できるよう調整いたします。ただし、個人情報を含む資料の取り扱いについては、区の指示に従い、厳重な管理体制のもとで作業を行ってください。
33	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関係資料のデジタルアーカイブ化	校内には多数の歴史資料が残されていると思いますが、こうした資料の整理やデジタル化も「関係資料のデジタルアーカイブ化」に含まれるという理解でよいでしょうか。	ご質問の資料整理やデジタル化についても、「関係資料のデジタルアーカイブ化」の業務範囲に含まれます。ただし、現在これらの資料は校舎内には保管されておりません。現在は日比谷図書館および麹町小学校の各施設に保管されているため、それらの場所から搬出した上で作業を行っていただくこととなります。
34	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関係資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	整理対象の全資料(約4,000点)について、未整理とされています。資料の劣化具合や、日比谷図書館及び麹町小学校での現地作業(リスト化等)を実施する際の作業スペースや電源・機材の持ち込み条件などを教えてください。	整理対象の資料(約4,000点)は箱詰保管されており、経年相応の劣化はあるものの、基本的に著しい損傷はございません。なお、リスト化や電子化に必要な作業スペース、機材、電源等の環境構築は、原則として受託者の責任において準備・確保いただくものとします。 区の施設内での作業については、施設の運営状況により制限があるため、受託者の事業所等へ資料を搬出した上で作業を想定しております。資料の搬出入や作業環境の構築に要する経費も、提案限度価格に含めて積算してください。
35	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関係資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	整理対象資料について、保管場所から借用して整理作業を行うことは可能でしょうか。	整理対象資料については、各施設の作業スペースに限りがあることから、原則として受託者の事業所等へ一括または順次搬出した上で整理作業を行っていただくことを想定しております。そのため、資料の借用および搬出は可能ですが、実施にあたっては輸送中や保管中の紛失・毀損を防ぐための万全なセキュリティ対策を講じるとともに、適切な管理体制を構築してください。なお、搬出入の手順や借用期間の詳細については、契約締結後に各施設の運営状況を踏まえた調整の上で決定いたします。
36	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関係資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	整理対象資料の保存状況について、資料は保存箱などに収納されている状態でしょうか。借用が可能な場合、借用時に箱等をこちらで用意する必要がありますでしょうか。	整理対象資料は、現在、段ボール等の箱に収納された状態で各施設に保管されています。資料の借用にあたっては、原則として現在の収納箱のままお渡しのことを想定しておりますが、搬送時の安全確保や貴社内での保管効率の観点から、必要に応じて貴社にて適切な保存箱や梱包材をご用意ください。なお、これらの準備や運搬に要する費用についても、提案限度価格の範囲内に含めて積算いただくようお願いいたします。
37	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関係資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	整理対象資料について、現状で箱等に保存されている場合は、保管されている物のサイズと個数をお教えてください。	対象資料は現在、主に事務用文書保存箱(A4サイズ対応)に収納された状態で保管されており、その数は約160箱程度となります。資料のサイズは、一般的な事務書類や図面、写真、パネル状のものまで多岐にわたりますが、大部分は当該保存箱に収まる形状で管理しています。なお、これら保管状況の詳細な内訳や、特殊な形状の資料の取り扱いについては、契約締結後の資料精査および工程協議の中で改めて共有させていただきます。
38	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	対象となる「概ね4,000点程度」の関係資料につきまして、全体的なボリューム感をお伺いしたく存じます。写真は1枚で1点、またはアルバム1冊で1点など、どのように換算されて4,000点でしょうか。また段ボール箱等での保管かと思われしますが、その場合何箱程度でしょうか。	対象資料の約4,000点という点数は、必ずしも「一点一葉」を指すものではなく、一つの封筒や綴りに複数の写真や書類が含まれている場合も、内容のまとまりごとに「1点」として管理しているものが含まれます。そのため、実際のデジタイズ対象となる枚数は、この点数を上回る可能性のある点にご留意ください。保管状況については、主に保存箱(約W400×D330×H300mm)に収納されており、全体で約160箱程度となります。この箱数を全体のボリューム感の目安として想定していただき、詳細な内訳や作業工程については、契約締結後の資料精査の中で改めて協議させていただきます。

旧永田町小学校関係資料デジタルアーカイブ等制作業務 質問に対するご回答

No.	該当文書	該当項目	質問	回答
39	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	「ア 資料の整理及びリスト化」の※にて、対象は概ね4,000点とありますが、資料1点はバインダーファイル等に綴られている単位で1点と考えてよろしいでしょうか。1つのバインダーファイル内に複数資料が含まれるケースも想定し、事前に数量イメージ(例:段ボール箱、1箱あたり冊子〇点、バインダー〇点 等)をご共有いただくことは可能でしょうか。	資料の単位は、原則としてバインダーやファイル等の「綴り」単位を1点としてカウントします。ただし、単体で管理されている図面や報告書、写真等もそれぞれ1点と見なします。 全体量は保存箱(約W400×D330×H300mm)で約160箱程度を見込んでおり、1箱あたりバインダー等が10点程度収納されている想定です。 なお、ファイル内の資料混在に伴うリスト化の細かさについては、重要度を踏まえ、契約後に協議の上で決定します。
40	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	「ア 資料の整理及びリスト化」の※にて、デジタルアーカイブ化の対象となる関連資料(約4,000点)は、個人情報を含む資料に該当しますでしょうか。 なお個人情報を含む場合、公開・デジタル化の承諾が得られているものでしょうか?	対象資料には、当時の教職員や児童・生徒、関係者等の氏名や顔写真など、個人情報を含む資料が一定数含まれている可能性があります。 現時点で個別の公開承諾は得られていないため、デジタル化やコンテンツ制作にあたっては、氏名・顔写真等のマスキング処理や、閲覧制限・パスワード設定など、プライバシー保護に配慮した適切な加工および運用を前提としています。 具体的な処理の対象や公開基準については、資料の価値と保護の観点から、契約締結後の整理・選別作業の中で協議の上で決定します。
41	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化 ア 資料の整理及びリスト化	「ア 資料の整理及びリスト化」の※にある4,000点の資料について「文書・写真等」とありますが、具体的にはどのような資料が含まれる想定でしょうか。 例:文書原本、写真プリント、アルバム、冊子、地図・図面、フィルム等	対象資料には、旧永田町小学校の歴史を物語る多種多様な記録が含まれています。 具体的には、学校運営に関する文書原本や周年行事の記念冊子、校舎の構造を記録した図面類が含まれるほか、当時の学校生活を捉えた写真プリント、それらが整理されたアルバム、さらにはスライド用などのポジ・ネガフィルムも含まれる想定です。
42	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化 イ デジタルアーカイブ化作業	「委託者が指定する資料(概ね10点)」とありますが、資料の具体的な形状、サイズ、ページ数等をお示しいただけますでしょうか。	本業務で想定している資料は、旧永田町小学校の設計図や記念誌、当時の広報紙といったA4～A3程度の紙資料(冊子状のものを含む)です。 冊子形状のものについては、全ページではなく歴史的価値の高い10ページ程度の抜粋を想定しており、中には経年劣化により慎重な取扱いを要するものも含まれます。具体的な選定は「学校の特色を象徴するもの」を優先し、受託者と協議の上で決定しますが、これら10点程度の資料については、高精細なスキャン化を求めた場合があります。
43	仕様書(案)	8 業務内容 (3) 関連資料のデジタルアーカイブ化 イ デジタルアーカイブ化作業	「イ デジタルアーカイブ化作業」にて、委託者が指定する資料(概ね10点)について、どのような資料(形態・サイズ感等)を想定されているかを教えてください。 例:1枚もの、冊子状(〇ページ相当)、地図・図面(297mm×420mm以上)等	質問No.42の回答に同じ。
44	仕様書(案)	9 スケジュール等 (1) スケジュールの目安	9 (1)「令和9年3月～コンテンツ公表」とありますが、8 (2)エ「Web等での公開に連したデータ」と記載があるように、Webでの公開を想定し、公開までが業務に含まれるという認識でよいでしょうか。	ご認識の通り、Web等での公開に向けたデータ作成および公開作業までを本業務の範囲に含みます。受託者には、作成したコンテンツを外部プラットフォーム上で円滑に公開できるよう、データ変換、公開基盤の構築、および実際のアップロードや動作確認までの一連の作業を実施していただくことを想定しております。
45	仕様書(案)	9 スケジュール等 (1) スケジュールの目安	9 (1)「令和9年3月～コンテンツ公表」について、コンテンツ公開用のプラットフォームは既存のものを使用する想定でしょうか、または新たなプラットフォームを構築する見込みでしょうか。	コンテンツ公開用の既存プラットフォームはないため、受託者の提案に基づき、本業務の中で新たに構築していただくことを想定しています。 構築にあたっては、令和9年3月の公開以降、区に過度な維持管理費やライセンス料等の後年度負担が生じないよう、低コストで安定運用できる仕組みを提案していただき、なお、公開は区ホームページから当該プラットフォームへリンクさせる形態を予定しています。
46	仕様書(案)	9 スケジュール等 (1) スケジュールの目安	コンテンツの「公表」場所について確認させてください。本業務の成果物を貴区指定のサイト等へアップロードする形式を想定しておりますが、もし別途独自の公開基盤(特設サイト用サーバー、機材等)の構築・維持管理が必要な場合は、本業務のスコープ外との理解で相違ないでしょうか。	コンテンツの公表場所については、受託者の提案に基づき、本業務の中で新たに構築・提供していただく外部プラットフォーム(特設サイト等)を想定しています。そのため、公開基盤の構築および令和9年3月の公開に向けたアップロード・動作確認作業は、本業務に含まれます。 なお、公開後の維持管理については、区に過度なライセンス料等の後年度負担が生じないよう、低コストで安定運用できる仕組みを提案していただき、具体的な運用条件については、契約締結後の協議により決定します。
47	仕様書(案)	9 スケジュール等 (1) スケジュールの目安	現地での撮影・計測作業に関し、解体に向けた準備工事等による作業制約の発生時期および想定される制限内容についてご教示ください。	旧校舎の解体工事の着手が最遅でも令和9年度(来年度)以降となる見込みであるため、今年度中に大規模な準備工事等による作業制約が生じる予定はありません。ただし、建物管理の一環として行う軽微な点検作業等が一時的に行われる可能性があります。 受託者は着手後、区の担当者との間で緊密に連携を図り、撮影・計測を円滑に完了できるよう計画的に作業を進めてください。なお、具体的な入館可能日や作業時間等の詳細については、契約締結後の協議において決定するものとします。
48	仕様書(案)	9 スケジュール等 (1) スケジュールの目安	8月～関係資料のリスト化とあり、11月に主要資料のデジタル化とありますが、10月迄にはリストを完成させるとなると、作業期間は3ヶ月となりますでしょうか。 ※目安&協議の受けで決定とあるので、目安ととらえております。	ご認識の通り、資料のリスト化については8月から10月までの約3ヶ月間を一応の目安として想定しております。ただし、仕様書(案)に記載の通り、これらあくまで現時点での目安であり、実際の作業期間や進行スケジュールについては、資料の総量や整理状況、および受託者の提案される作業手法に基づき、契約締結後の協議によって柔軟に決定したいと考えております。そのため、10月末までにリストを完全に完成させることを絶対的な条件とするものではなく、効率的なデジタル化に繋げるための現実的な工程管理について、提案書にてあわせて提示いただければ幸いです。
49	仕様書(案)	13 再委託	再委託に関する記載がありますが、再々委託についても同様の取り扱いと考えて差し支えないでしょうか。	再々委託についても、再委託と同様の取り扱いとなります。 再々委託を行う場合は、再委託の場合と同様に、あらかじめ書面による区の承諾を得る必要があります。その際、再委託先が負うべき義務や責任を、再々委託先に対しても同等以上に遵守させる体制を整えてください。 なお、業務の適正な履行を確保するため、再々委託の理由や相手方の履行能力などについて、事前協議の際に確認させていただきます。

旧永田町小学校関係資料デジタルアーカイブ等制作業務 質問に対するご回答

No.	該当文書	該当項目	質問	回答
50	仕様書（案）	15 著作権等の取扱いについて	校舎および卒業記念制作作品等に係る著作権等の処理について、権利者の探索、連絡、許諾取得等の対応に関する役割分担について、区としての想定があればご教示ください。	著作権等の権利処理については、現時点で詳細な方針が確定しているものではなく、契約締結後に区と受託者で協議の上、進め方を決定することを想定しています。受託者にすべての実務や責任を委ねるのではなく、区としても行政が保有する情報の活用や関係各所への調整など、円滑な解決に向けて積極的に関与し、事業者の過度な負担とならないよう配慮いたします。提案にあたっては、現時点での標準的な進め方や考え方を提示いただき、実務段階での柔軟な対応を検討してください。
51	仕様書（案）	16 その他業務の実施に係る留意事項 (4) 成果品の公表方法等	本業務で制作するデジタルコンテンツについて、公開方法の想定を確認させてください。 区ホームページ等を通じて一般公開（不特定多数がアクセス可能な形）を前提としているのか、または今年度においては区施設内の専用端末や展示機器等による限定的な閲覧を想定されているのか、ご教示ください。 あわせて、公開範囲（完全公開・一部公開・段階的公開等）や公開時期に関する想定がございましたら、ご教示ください。	本業務で制作するデジタルコンテンツについては、区ホームページ等を通じて一般公開を想定しています。公開範囲については、著作権や個人情報保護の観点から精査が必要な資料も含まれるため、すべての成果物を即時に完全公開するのではなく、まずは準備が整ったものから段階的に公開していく予定です。 具体的な公開時期や詳細な運用計画については、本業務を通じて得られる成果物の特性や整理状況を踏まえ、受託者と協議の上で決定いたします。